

新型コロナウイルス関連のビジネス向け支援制度・行政命令
(ノースカロライナ州)

【主な米連邦政府支援策】

■ 中小企業庁 (Small Business Administration)

- ・給与保護プログラム (Paycheck Protecting Program)
- ・経済損害・災害ローン (COVID-19 Economic Injury Disaster Loan)

■ 労働省 (Department of Labor)

- ・家族第一・新型コロナウイルス対応法に基づく有給家族・傷病休暇の拡大

■ 歳入庁 (Internal Revenue Service)

- ・確定申告に関わる救済措置 (確定申告の締切延長)

■ 連邦準備制度理事会 (Federal Reserve Board)

- ・メインストリート融資プログラム (Main Street Lending Program)

■ 税関国境保護局 (Custom and Border Protection)

- ・関税等の支払時期の 90 日間延期 (COVID-19 90-Day Duty Postponement)

■ その他

- ・新型コロナウイルス対策補正予算法

連邦政府支援策の詳細については、[米連邦政府支援制度・行政命令一覧](#)を参照。

【主な州政府・地方自治体支援策】

☆各支援項目名をクリック頂くと、個別概要のご説明ページに移動することができます。

■ [ノースカロライナ新型コロナウイルス急速回復融資プログラム](#)

(NC COVID-19 Rapid Recovery Loan Program)

<https://ncrapidrecovery.org/>

■ ダーラム市融資プログラム (Durham Loan Program)

<https://carolinasmallbusiness.org/initiatives/durhamloanprogram/>

■ メクレンバーグ郡中小企業緊急安定化融資基金

(COVID-19 Small Business Emergency Stabilization Loan Fund)

<https://carolinasmallbusiness.org/initiatives/covid-19-small-business-emergency-stabilization-loan-fund/>

■ ローリー市カロライナ中小企業発展ファンド(Carolina Small Business Development Fund (CSBDF))

<https://carolinasmallbusiness.org/2020/04/cityofraleigh/>

■ シェルビー市特別ファンド(Shelby1Fund)

<https://www.mountainbizworks.org/coronavirus/covid-19-loans/shelby1fund/>

ノースカロライナ新型コロナウイルス急速回復融資プログラム
(NC COVID-19 Rapid Recovery Loan Program)

実施主体	施策	ウェブサイト
ゴールデン・リーフ基金、 ノースカロライナ地方センター	融資	https://ncrapidrecovery.org/

概要
州内の各非営利団体のパートナーシップのもと、立ち上げられた、新型コロナウイルスに影響を受けたノースカロライナ州内の中小企業を支援する融資プログラム。

施策の要点
【ローン内容】 - 融資額は、ビジネスの現在の収入 2 ケ月分を上限とし、1 社あたり最大 50,000 ドル。 - 最初の 6 か月間は無利息かつ返済不要。6 か月目以降、48 か月間で元金と 5.5% 利子の支払いが必要。 - 資金はビジネスの維持もしくは再開にのみ利用可能。既に発生している借金の返済に充てることは、状況によって許可されることがある。 【申請要件】 - 新型コロナウイルスの影響を受けたノースカロライナ州所在の中小企業であること。 - 従業員が 1 人以上いる、もしくは個人事業主であること。 - スタートアップ企業は、2020 年 3 月 23 日より前に営業を開始していること。 【関連情報】 https://ncrapidrecovery.org/wp-content/uploads/2020/05/4.30-NC_Rapid-Recovery_ProgramHighlights.pdf

対象企業・団体に関わる要件			
法人形態	法人歴	売上高	従業員数
中小企業もしくは個人事業主	2020 年 3 月 23 日より 前に営業を開始	なし	1 人以上

申請に関わる情報

【申請リンク】

<https://ncrapidrecovery.loanwell.com/agreements/new>

留意事項

- ビジネスの 20%を超える所有権を持ついずれかの個人が、融資の保証人となること。
- 将来ほかの支援プログラム（中小企業庁の融資策など）を受ける場合には、本融資の返済に充てる必要がある。
- 資金を超える申請を受理し追加資金を求めているところではあるが、引き続き申請は可能。申請順に審査を進める。

ダーラム市融資プログラム
(Durham Loan Program)

実施主体	施策	ウェブサイト
ダーラム市、デューク大学、 カロライナ中小企業発展ファンド	融資	https://carolinasmallbusiness.org/initiatives/durhamloanprogram/

概要
新型コロナウイルスに影響を受けたダーラム市内の中小企業を支援する融資および助成金プログラム。

施策の要点
【ローン内容】 - 融資は、最長 10 年間で金額は 1 社あたり 5,000 ドルから最大 35,000 ドル。 - 利息は 3%。 - 資金はビジネスの運転資金（賃貸料、給与支払い含む）に利用可能。既存の借金や未払いの税金の返済に充てることは不可。 【ローン申請要件】 - ダーラム市に所在している独立企業であること。 - 個人事業主、在宅ビジネス含む営利目的のビジネスであること。 - フルタイム従業員 25 人以下の企業であること。 - フランチャイズの場合、フランチャイザーが独立した地元企業であること。 - 最新の事業税申告で年間収入が 50 万ドルから 200 万ドルであること。 ※助成金への申込は最新の事業税申告で年間収入が 50 万ドル未満であること。 - ビジネス法人歴は収益性のある期間が少なくとも 2 年以上あること。 - 申込時 90 日を超えるクレジットアカウントがないこと。 - 確定債務や未払いの税金などがないこと。 - 未払金、チャージオフがそれぞれ 1,000 ドルを超過していないこと。 - 過去 3 年以内に破産申請をしていないこと。 - 新型コロナウイルスの影響がなければ運転資金など支払い可能であるビジネスだと示せること。

対象企業・団体に関わる要件			
法人形態	法人歴	売上高	従業員数
中小企業もしくは個人事業主	なし	50 万ドルから 200 万ドル	25 人未満

申請に関わる情報
2020 年 6 月 18 日 9 時 00 分（米国東部時間）に申込が可能となります。 【申請リンク】 https://carolinasmallbusiness.org/initiatives/durhamloanprogram/

留意事項
- 助成金の申込は最新の事業税申告で年間収入が 50 万ドル未満であること。 - 融資の申込は最新の事業税申告で年間収入が 50 万ドルから 200 万ドルであること。

メクレンバーグ郡中小企業緊急安定化融資基金
(COVID-19 Small Business Emergency Stabilization Loan Fund)

実施主体	施策	ウェブサイト
メクレンバーグ郡、 カロライナ中小企業発展ファンド	融資	https://carolinasmallbusiness.org/initiatives/covid-19-small-business-emergency-stabilization-loan-fund/

概要
新型コロナウイルスの影響を受けた中小企業に対して手ごろな金利で融資を提供するプログラム。

施策の要点
【融資内容】 ・ 融資額は 1 社あたり 3,000 ドルから最大 35,000 ドル。 ・ 利息 3%、期間は最長 10 年。 ・ 最初の 12 ヶ月間は利息のみの返済が可能。 ・ 担保不要。申請料や手数料なし。 ・ 資金はビジネス運営費として使用可能。 【申請要件】 ・ マクレンバーグ郡に所在している企業であること。 ・ フルタイム従業員 50 人以下の企業であること。 ・ 少なくともビジネス法人歴が 24 か月以上あること。

対象企業・団体に関わる要件			
法人形態	法人歴	売上高	従業員数
中小企業	24 か月間	なし	50 人以下

申請に関わる情報
【申請リンク】 https://ncsmallbusiness.az1.qualtrics.com/jfe/form/SV_5i0c0uM0pSKMQ4Z

問い合わせ先

E メール : shenderson@carolinasmallbusiness.org

ローリー市カロライナ中小企業発展ファンド
(Carolina Small Business Development Fund (CSBDF))

実施主体	施策	ウェブサイト
ローリー市、 カロライナ中小企業発展ファンド	融資	https://carolinasmallbusiness.org/initiatives/r aleighcovid19/

概要
※5 月 21 日に新規申込締切 新型コロナウイルスの影響を受けたローリー市の中小企業に対して助成金を提供するプログラム。

施策の要点
【助成金内容】 ・ 中小企業は最大 1 万ドルの助成金を申請することが可能。 ・ 資金はビジネス運営費として使用可能。 ・ 詐欺目的や不適切な用途で使用しない限り、返済を必要とされない。 【申請要件】 ・ ローリー市に所在していること企業であること。 ・ 従業員 49 人以下の企業であること。 ・ ビジネスがローカルで独立して所有されていること ・ 新型コロナウイルスの影響で、2020 年 1 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日の間の収入が少なくとも 25% 減少していること。 ・ 最新の事業税申告で年間収入が 250 万ドル未満であること。 ・ 破産申請していないこと。 ・ 税金の滞納などによる抵当権がないこと。

対象企業・団体に関わる要件			
法人形態	法人歴	売上高	従業員数
中小企業	なし	250 万ドル未満	49 人以下

申請に関わる情報
【申請リンク】 https://carolinasmallbusiness.org/loans/apply-now/

問い合わせ先
E メール : raleighcovid19@carolinasmallbusiness.org

シェルビー市特別ファンド
(Shelby1Fund)

実施主体	施策	ウェブサイト
シェルビー市、 マウンテン・ビズワークス	融資	https://www.mountainbizworks.org/coronavirus/covid-19-loans/shelby1fund/

概要
シェルビー市の中小企業向けに低金利融資を柔軟かつ迅速に提供するプログラム。

施策の要点
【ローン内容】 - 融資額は 1 社あたり最大 1 万ドルまで利用が可能。 - 最初の 6 か月間は利息 4%、返済は不要。それ以降 36 か月間は元金と利息 5.5%にて返済が必要となる。 - 資金はビジネスの維持もしくは再開にのみ利用可能。 【申請要件】 - 営利目的の個人事業主もしくは中小企業。 - シェルビー市に所在し、市内を主要に活動していること。 - 従業員 1 名から 49 名までを雇用していること。 - 創業からも 12 ヶ月間以上経過していること。 - 新型コロナウイルスに影響を受けて収入が 25%以上減少していること。 【関連情報】 https://www.cityofshelby.com/home/showdocument?id=7447

対象企業・団体に関わる要件			
法人形態	法人歴	売上高	従業員数
個人事業主、中小企業	最低 12 ヶ月間	なし	49 人以下

申請に関わる情報

ウェブサイトにて申請が可能

<https://www.mountainbizworks.org/coronavirus/covid-19-loans/shelby1fund/shelby-1-fund-application/>

留意事項

- ビジネスの 20%以上の所有権を持つ個人が融資を保証すること。
- 将来ほかの支援プログラム（中小企業庁の融資など）を利用する場合は、本融資の返済に充てる必要がある。

問い合わせ先

E メール : s1f@mountainbizworks.org

【免責条項】

本資料で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本資料で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロは一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。行政府からの支援措置、行政措置は変更があり得ますので、最新の内容のご利用される方が直接、各行政府にご確認されるようお願い致します。